



ゆめごろぼ

あなたのお住いの地区で！お勤めの会社で！
男女共同参画のための講座を開きませんか



男女共同参画推進出前講座



掛川市男女共同参画推進委員会では、毎年、自主企画を考案し、様々な視点から男女共同参画の必要性を伝える出前講座を実施しています。団体や地区の研修会、企業内研修等にご利用ください。

講座一覧

講座名	内容	対象人数
“発達障がい”の理解と支援	発達障がいを知ることで支援を広げましょう！	要相談
「人権」感覚をみがきましょう！	「人権」についてやさしく学びませんか	要相談
英語で歌おう！！	Let's sing together！	5～30人
魅力ある町づくり（自治会活動）	男女の特性を生かして自治会活動を盛り上げましょう！	15～30人
女性が働きやすい職場にするには	男女の特性を生かして働こう！	15～30人
ほうとくの教えを日常生活に活かす	人としての「生きる知恵」を日常生活の道しるべとしてお伝えします	30～50人
子どもとの関わりが楽しくなる語りかけ講座	子育てが楽しくなるヒントを見つけましょう	要相談
着物の着付け講座	浴衣をオシャレに着こなしてみませんか	40人まで
チラシ作りのポイント講座	人が集まるチラシの作り方	要相談
読み聞かせ	読み聞かせで学ぶ「男女共同」「人権」「子育て」	要相談



各講座の申込み・問合せはこちらまで！

掛川市役所 生涯学習協働推進課 男女協働係

TEL 0537 (21) 1129 FAX0537 (21) 1165

E-mail kyodo@city.kakegawa.shizuoka.jp



男女共同参画社会づくり宣言

を行う事業所・団体を募集しています

静岡県では県内企業や団体が、女性の参画拡大やワーク・ライフ・バランスの推進など男女共同参画に取り組むことを「宣言」として登録しています

ワーク・ライフ・バランスとは「仕事」と「仕事以外の生活」との調和をとりその両方を充実させる働き方・生き方のことです。みんなが安心して暮らしていくためには、とても大切な考え方です。あなたの所属する会社や団体でも男女共同参画社会づくり宣言をしましょ



掛川市の宣言事業所登録数は静岡県内で

第1位!

(142件)

※政令市は除きます



宣言事業所の活動取組み例

- 女性役員や管理職の割合の増加
- スキルアップのための研修制度導入
- 希望により従業員をパートから正社員へ転換
- 女性の能力が発揮できるよう従業員の意識改革を促進
- 育児休業や介護休業を取得しやすい制度・体制の整備

男女共同参画社会づくり宣言事業所への申込み・問合せはこちらまで

掛川市役所 生涯学習協働推進課 男女協働係 TEL 0537(21)1129

【男女共同参画って何でしょう?】

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)



男性も女性も、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会であり、それには、男女が共に子育て、教育にあたる**家庭生活の充実**、多様な人材が活躍する**職場に活気**、コミュニティー強化の**地域力の向上**が必要です。みなさんと協働し、誰もが豊かな人生を送ることのできる掛川市にしまししょう。

H28年度会長：横山孝子

【平成28年度男女共同参画推進委員の紹介】 私たちが今年度の推進委員です。よろしくお願ひします!



横山孝子



落合翔太郎



樋口京一



松下典子



今関智子



中田繁之



富田まゆみ



永田悦子



ホストム ジョウ



春田篤志